

**「福岡県認知機能低下の早期発見・早期予防推進事業に係る普及啓発業務」
委託先候補者選定要領**

1 趣旨

この要領は、「福岡県認知機能低下の早期発見・早期予防推進事業に係る普及啓発業務（以下「業務」という。）」に係る提案の審査及び委託先候補者の選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 選定委員会

提案の審査及び委託先候補者の選定は、福岡県認知機能低下の早期発見・早期予防推進事業に係る普及啓発業務受託者選定委員会（以下「委員会」という。）において行う。

3 評価項目及び評価方法

- (1) 提案企画書の内容について、委員会を構成する委員ごとに次の表の配点に基づき採点を行い、評価点合計点数（100点）に委員数を乗じた点数の6割以上の点数を得た者の中から、合計点数の最も高い1者を委託先候補者として選定する。
- (2) 上記（1）の結果、同点で複数の者が最高点となった場合は、その中から、委員長及び委員の合議により1者を選定する。
- (3) 企画提案者が1者のみであった場合は、以下の配点に基づき採点を行い、評価点合計点数（100点）に委員数を乗じた点数の6割以上の点数をもって、当該1者を選定する。
- (4) 満点の6割を最低基準とし、合計点数がこれに満たない場合は、選定しない。

評価項目	評価基準	配点
方針	業務の基本方針 ・業務の目的、内容を適切に理解しているか	5点
体制	業務実施体制 ・十分な経験・知見を有する者が配置されているか ・業務遂行可能な人員・組織体制となっているか	5点
企画	県民向け講演会の実施（小計 25点）	
	講演会の内容 ・仕様書を満たす内容が具体的に提案されているか ・参加者が無理なく参加できるタイムスケジュールとなっているか	10点
	講師の選定・講演会資料 ・仕様書を満たす講師や講演会資料の案が具体的に提案されているか	5点
	講演会の実施方法 ・仕様書を満たす会場設定等の提案がされているか	5点
	管理等運営体制 ・講師の選定、チラシの作成・周知、申込等、当日までのスケジュールが示されているか ・講演会当日、適切に実施できる運営体制がとられているか	5点
	市町村職員等向け研修会の実施（小計 25点）	
	研修会の内容 ・仕様書を満たす内容が具体的に提案されているか ・受講者が無理なく受講できるタイムスケジュールとなっているか	10点

	講師の選定・研修会資料 ・仕様書を満たす講師や研修会資料の案が具体的に提案されているか	5点
	研修の実施方法 ・仕様書を満たす会場設定等の提案がされているか	5点
	管理等運営体制 ・講師の選定、実施要領作成・周知、申込等、研修会当日までのスケジュールが示されているか ・研修会当日、適切に実施できる運営体制がとられているか	5点
	住民向け啓発動画や資料の制作（小計 30点）	
	動画やチラシの内容 ・仕様書を満たす内容が具体的に提案されているか	10点
	・市町村等から、住民へ説明する際に利用しやすい内容になっているか	10点
	県民への配慮 ・カラーユニバーサルデザイン及びメディアユニバーサルデザインに配慮しているか ・ジェンダーギャップ及び差別的内容を連想させるようなデザインを使用していないか ・音声コードを掲載するなど、障がい者に対する合理的配慮の提供に努めているか	5点
	管理等運営体制 ・業務を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか	5点
	実績	類似した事業の実績 ・類似の事業実績を有しており、その内容が具体的に示されているか

4 採点

評価点数は、上記3の「評価項目」毎に、下表に基づき採点

基準	評価点数（5点）	評価点数（10点）
極めて優れている	5	10～9
優れている	4	8～7
普通である	3	6～5
不十分である	2	4～3
極めて不十分である	1	2～1
記載なし	0	0